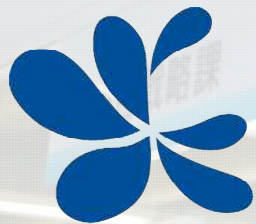


秘書課
企画広報課

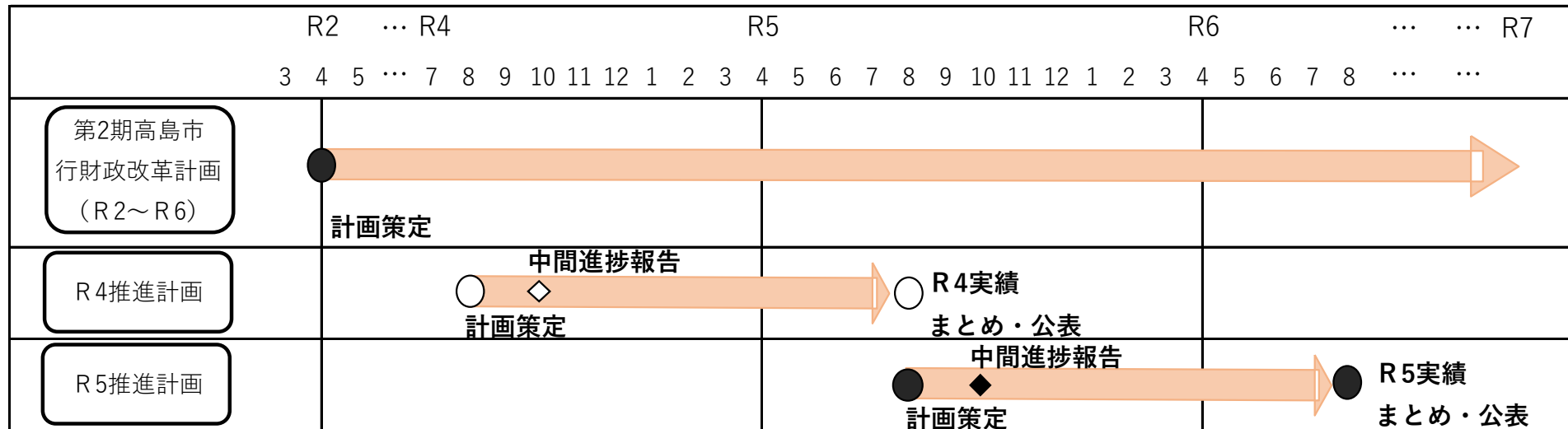


「高島市行財政改革推進計画」 令和4年度主な取組み状況

行財政改革推進本部

R4推進計画の進行管理

令和4年8月に策定した「高島市行財政改革推進計画（令和4年度～6年度）」に基づき、52項目の取組みを進め、行財政改革推進本部において進行管理を行いました。



令和4年度における各項目の取組み内容は下表のとおりです。52項目のうち目標以上に進んだものは6項目、目標より遅れたものが1項目となりました。

目標未達成の課題については、今後、早期に目標を達成できるよう取組みを進めていきます。

取組みの柱	取組 項目数	目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	未着手 D
1. 財政基盤の力を高める	32	4	27	1	0
2. 職員の働き方の質を高める	11	2	9	0	0
3. 多様な主体との連携力を高める	9	0	9	0	0
計	52	6 (11.5%)	45 (86.5%)	1 (2.0%)	0 (0%)

※計画の進行管理に関する項目を除く

目標以上に進んだA評価の取組



No04 ふるさと納税の獲得

【POINT】

- ふるさと納税の寄付額は目標としていた6億円を超える6.36億円を達成
- 8月に行われた「自衛隊フェスタ50・70」で限定宿泊プランやオリジナルグッズなど返礼品企画を実施

【実績】

- 寄付額 6.36億円 (対前年：100.1%)
- リピート率 21.0% (対前年：105.5%)



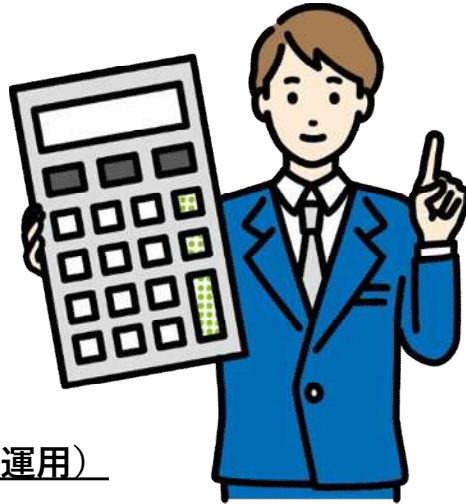
No06 市税の収納率向上対策

【POINT】

- 新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に行い、収納未済額を圧縮

【実績】

- 収納未済額の圧縮 43,439千円
(対目標+28,839千円)
- 差 押 447件 (対前年+16件)
- 分納誓約 539件 (+165件)
- 交付要求 17件 (+2件)
- 執行停止 58件 (+3件)



No07 公金の運用方法の拡充（債券運用）

【POINT】

- R3.8月に資金の流動性を確保し、より有利な運用ができるために、これまでの基金毎の運用から、一括運用に改定
- 運用期限も最長20年までできるように基準を見直して、債券運用に取り組む

【実績】

- 地方債 1億円×2口を購入
- 395千円×2口分を利息として受け取り

No25 介護保険事業の運営健全化

【POINT】

- 介護保険事業の安定した財政運営を行うため電話催促や徴収訪問等による徴収強化を実施
- 介護給付の適正化事業に取り組む

【実績】

- 保険料徴収率 99.5%（対目標+0.1%）
- 介護給付費通知 5,530件（対目標+1,287件）
- 基金積立 49,218千円造成

目標以上に進んだ A 評価の取組



No35 オンライン会議システムの活用

【POINT】

- R3.1月からPC端末12台でシステム運用を開始
- コロナの影響とオンライン会議が一般化してきたこともあり、想定よりも利用実績が増加

【実績】

- 延べ利用 1,394回 (対目標 +434回)
- 導入による削減効果 697時間
- 導入による削減効果額 2,788千円



No36 会議録作成の効率化

【POINT】

- 録音データの文字起こし作業をシステム化
- R4.7月から端末4台による運用を開始

【実績】

- 延べ利用回数 126回 (246h) (対目標 +61回)
- 会議録作成時間の短縮 492h (対目標 +362h)
- 導入による削減効果額 812千円

※1hの会議で記録作成は3hかかると想定し、削減効果は2hとした

R4行財政改革推進計画取組事項（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(1) 歳入の確保	① 財産処分等の促進	1	未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進	10	行政管理課	C
			2	借地契約の改善	10	行政管理課	B
		② 自主財源の確保	3	公用車広告事業の推進	10	行政管理課	B
			4	ふるさと納税の獲得	10	総合戦略課	A
			5	債権管理体制の強化	10	納税課	B
			6	市税の収納率向上対策	11	納税課	A
			7	公金の運用方法の拡充（債券運用）	11	会計課	A
			8	行政財産の新たな活用による歳入確保（JR近江高島駅前カーシェアリング事業）	11	総合戦略課	B
		③ 受益者負担の適正化	9	使用料、手数料等の見直し（水道料金の適正化）	11	上下水道課	B
			10	使用料、手数料等の見直し（公共施設にかかる使用料の適正把握）	11	行政管理課	B
			11	使用料、手数料等の見直し（証明書発行にかかる手数料の適正把握）	12	行政管理課	B
	(2) 歳出の見直し	① 選択と集中の更なる徹底	12	物件費の見直し（公用車の適正管理）	12	行政管理課	B
			13	物件費の見直し（バス交通体系の見直し）	12	都市政策課	B
			14	物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）	12	都市政策課	B
			15	物件費の見直し（消防車両の更新）	12	消防総務課	B
			16	補助費等の見直し（土地改良事業補助金等の改定）	13	農村整備課	B
			17	補助費等の見直し（地域産業創造事業補助金の改定）	13	商工振興課・観光振興課	B
			18	補助費等の見直し（定住住宅取得補助の改定）	13	市民協働課	B
			19	市債残高の圧縮	13	財政課	B
		② 公共施設の適正管理と再編	20	投資的経費の見直し（橋梁点検の直営化）	13	土木課	B
			21	投資的経費の見直し（公共事業の平準化による計画的な推進）	14	土木課	B
	22		公共施設再編への取組み（用途廃止施設の除却管理）	14	行政管理課	B	
			23	公共施設再編への取組み（公共施設再編の推進）	14	行政管理課	B
	(3) 経営の健全化	① 特別会計	24	国民健康保険事業の安定運営	14	保険年金課	B
			25	介護保険事業の運営健全化	14	長寿介護課	A
			26	介護保険認定調査業務の見直し	15	長寿介護課	B

R4行財政改革推進計画取組事項（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(3) 経営の健全化	② 地方公営企業会計	27	水道事業基本計画の実施（小規模水道施設の統廃合）	15	上下水道課	B
			28	水道事業の運営健全化（収納率向上・外部委託の推進）	15	上下水道課	B
			29	下水道事業経営戦略の推進（公共下水道への接続）	15	上下水道課	B
			30	下水道事業の運営健全化（収納率向上）	16	上下水道課	B
			31	病院改革プランの推進	16	経営統括課	B
			32	健全な経営基盤の確立	16	陽光の里	B
2. 職員の働き方の 質を高める	(1) 執行体制の見直し	①マネジメント体制の強化	33	時間外勤務手当の縮減	16	人事課	B
			②人員体制の適正化	34	職員数適正化計画の推進と組織改革	16	人事課
	(2) ICTを活用した 業務改善	① 電子化の推進	35	オンライン会議システムの活用	17	情報政策課	A
			36	会議録作成支援システムの導入と活用	17	情報政策課	A
			37	ペーパーレス会議の推進	17	行政管理課	B
			38	社会教育施設等の利用予約のオンライン化	17	社会教育課ほか	B
			39	除雪管理システムの導入による事務の効率化に向けた実証実験	17	土木課	B
			40	広域連携、共同処理、共同調達の推進（基幹業務系システムのクラウド化）	18	情報政策課	B
	(3) 自律型の人材育成	② 業務プロセスの標準化	41	定型的な事務作業の自動化（RPA実証実験）	18	情報政策課	B
			① 職員の意識改革と能力開発	42	人事評価制度の再整備による職員力の向上	18	人事課
		43		行財政改革を進める職員の意識改革	18	行政管理課	B
3. 多様な主体との 連携力を高める	(1) 地域力の強化	① 市民主体の市政運営	44	地域住民の連携推進（住民自治協議会）	18	市民協働課	B
			45	市政モニター制度の充実	19	企画広報課	B
	(2) 公民連携の推進	① 民間活力の効果的な導入	46	外部委託の推進（MICSセンター運営業務）	19	環境政策課	B
			47	外部委託の推進（地域包括支援センター業務）	19	地域包括支援課	B
			48	外部委託の推進（公金収納業務）	19	会計課	B
			49	外部委託の推進（学校給食センター調理業務）	19	学校給食課	B
			50	イベントの見直し（補助金等による民間団体の主催へ移行）	20	観光振興課	B
			51	指定管理者制度の推進（斎場への導入）	20	環境政策課	B
	52	指定管理者制度の適正運用（体育施設への導入と拡大）	20	市民スポーツ課	B		
		計画の進行管理		53	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	20	行政管理課

高島市行財政改革推進計画 令和4年度主な取組み状況

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
1	1	1	1	① 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	行政管理課	継続	「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進する。 また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進める。 ◆売却処分 20,000千円	○売却可能な遊休財産について計画的に売却を進める事ができた。 ○随意契約および一般競争により売却を行った。 ○売却に結びつかない物件については、個人の住宅用地として貸付け(一般定期借地権)。 ◆売却処分実績 13,033千円			★		売却可能な財産を洗い出し毎年度計画的に財産処分を進める。売却以外の選択肢を増やすことで、財源の確保を図る。
2	1	1	1	② 借地契約の改善	行政管理課	継続	長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後も必要と判断される土地については、買収するなど取得に努める。 また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行っていく。 令和4年3月現在 169件 206筆 304,852.06㎡	○関係課に依頼し借受地の現状把握等を行った。 ○関係課に返却可能な借受地の検討依頼を行った。 ○借地の返却に向けた交渉を各担当課で行った。 ○長期的な視点から今後も必要と判断される土地について、買収し取得を進めた。(朽木バス停留所)			★		定期的に借地状況調査を実施し、借地の継続が不要と判断される土地について、地権者との返却に向けた協議を実施する。
3	1	1	2	① 公用車広告事業の導入	行政管理課	継続	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、高島市役所本庁舎にある公用車を広告媒体として活用する高島市公用車広告事業を導入する。 また制度運用実績の分析を通じて、公共施設内等への広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進める。 ◆広告掲載台数 50台	令和2年度から掲載している広告の延長を希望する企業や新規掲載を希望する企業があるなど、広告事業について市内でも一定認知がされ始めた。 【応募状況】 ○令和4年8月募集台数 通年掲載48台 ○広告掲載台数 45台 ○広告料収入 R4年度…月額2,500円×(上半期×29台+下半期×38台+7か月×7台)=1,127,500円			★		広告掲載可能台数の拡大や広告掲載可能期間の延長を検討する。
4	1	1	2	② ふるさと納税の獲得	総合戦略課	継続	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発等新しい寄付の獲得手法を主体的に開拓することで、継続的な寄付獲得を図る。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させるとともに、経費率を抑制するなど事務の効率化を図る。 ◆寄付額 6億円、リピート率 25.0%	寄付額は636,188千円と昨対比で約500千円の増となり、課題であった経費率についても、昨年度に引き続き50%以下を達成。 また、8月に行われた「自衛隊フェスタ50・70」では、イベントを契機とした限定宿泊プランやオリジナルグッズなどの返礼品企画を実施し、603千円の寄附を集めることができた。 企業版ふるさと納税においては、ポータルサイトを導入し、2社の企業から600千円の寄附があった。結果、自主財源獲得額についても昨対比で3,275千円の増となった。 ◆寄付額 6.36億円、リピート率 21.0%	★			寄付額6億円を安定的に継続し、合わせて経費率50%以下を実現していくことが課題である。	
5	1	1	2	③ 債権管理体制の強化	納税課	継続	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化等により、市税および税外徴収金の収納率を向上させる。 ◆収納率 94.10%	債権管理委員会の開催(1回)、収納対策推進本部会議の開催(2回) ◆収納率 95.18%			★		引き続き、収納対策推進本部会議等の開催により情報共有に努めるとともに、市税等徴収担当職員の研修を開催する等、滞納額の縮減および収納率向上に努める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
6	1	1	2	④ 市税の収納率向上対策	納税課	継続	「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納税が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の内容に応じて厳正な滞納処分を進める。 また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収(H25.8～)により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報の共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させる。 ◆収納未済額の圧縮 前年対比14,600千円	令和4年度は、新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に、収納未済額の圧縮につながった。差押(447件)、分納誓約(539件)、交付要求(17件)、執行停止(58件)を実施した。(件数は、R5.3月末時点) ◆収納未済額の圧縮 43,439千円	★				引き続き、新規滞納者への早期着手と「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、滞納者の状況に応じて差し押さえ等厳正な滞納処分を進める。
7	1	1	2	⑤ 公金の運用方法の拡充(債券運用)	会計課	継続	これまで、市の基金は銀行等の定期預金として運用していたが、日銀の金融政策等により定期預金金利が低下し、運用収入が年々減少しているため、令和3年度より「債券」による運用も行うこととした。 令和4年度以降も財政部局と連携し、長期財政計画等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用を行う。	R4.6.14に【群馬県公募公債(20年)第13回】1億円と【愛知県令和4年度第4回公募公債(20年)】1億円を購入し、R4.12.14に受取利息として395,500×2口分(合計791,000円 半期分)を得た。債券を購入せず定期預金のままであれば、受取利息は約3万円(利率0.030%と仮定)だったため、債券購入により約761,000円の運用益の増加を得た。	★				債券運用は長期にわたり現金化できなくなることから、財政部局と連携し、長期財政計画(R3～12年度)等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用に努めたい。
8	1	1	2	⑥ 行政財産の新たな活用による蔵入確保(JR近江高島駅前カーシェアリング事業)	総合戦略課	継続	令和4年度からの「高島リビング・シフト構想」推進における関係人口開拓と合わせ、市外からの来訪者の2次交通の利便性向上と市内周遊性向上を図るため、観光需要の多いJR近江高島駅 駅前広場内の遊休スペースに新たに駐車場を整備し、カーシェアリング事業を運用する。 このことで、当該駐車場の効用を高めるとともに、カーシェアリング事業を行う事業者は民間から公募し、駐車場利用料を得るとともに官民連携による地域振興を図る。	○本カーシェアリング事業については、令和4年4月よりサービスを開始。(実施事業者：滋賀ダイハツ販売株式会社) ○貸出車両台数：軽自動車2台 ○利用実績：655時間47分		★			カーシェアリング事業の運用により、駐車場利用料による経常的な財政収入を得るとともに、観光と連携し市内2次交通の利用を促進する。
9	1	1	3	① 使用料、手数料等の見直し(水道料金の適正化)	上下水道課	R4	水道事業の健全で安定した運営の維持には、水道事業基本計画(平成31年3月策定)に基づく事業の推進が重要であり、その事業に必要な財源である水道料金収入の確保に向けて、計画的に水道料金の改定を行う。 また、下水道事業の健全な運営に向けて、下水道事業経営戦略(平成29年3月策定)で「地方公営企業法の適用に伴い、原価償却費を含めた経費を明確にすることにより、適正な下水道使用料水準を検証する。」としていることから、適正な下水道使用料収入の確保に向けて、下水道使用料を計画的に見直す。 ◆検討協議 4回	水道料金については、市長協議により改定案を決定した後、高島市上下水道事業審議会へ諮問し、諮問事項を妥当と認める答申を受けた。これにより、市議会12月定例会に水道事業給水条例の一部を改正する条例案を上程し、原案可決いただいた。 下水道使用料については、市長協議により現状維持とすることを決定した。 ◆検討協議 4回		★			—
10	1	1	3	② 使用料、手数料等の見直し(公共施設にかかる使用料の適正把握)	行政管理課	R5	市の公共施設使用料は、公共施設にかかる近年の管理運営環境の変化に適切に対応するとともに、受益と負担の公平性の観点から、施設使用料の算定方法を統一したうえで、使用料の全面的な見直しを行い、平成27年7月に使用料を改正した。同時に平成21年度から実施してきた市民無料化施策を終了するとともに、新たな減免基準を定めた。 市民ニーズや維持管理に要する費用の変化を的確に把握するため、施設分類別に3年周期で把握・検証し、受益者負担の適正性を検証する。	令和4年度において検証対象とした40施設について把握・検証した結果、概ね適正であった。		★			次年度においても引き続き検証を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
11	1	1	3	③ 使用料、手数料等の見直し(証明書発行にかかる手数料の適正把握)	行政管理課	R6	住民票や各証明書の発行などの行政サービスを提供する際の手数料については、合併以降、据え置きとなっているものが多く、見直しができなかった。 令和3年度に、行政サービス等の利用にかかる受益者負担の公平性の観点から、長年、見直し精査ができなかった現行の手数料について検証するとともに、県内他市の状況を踏まえて、手数料の改定を行った。 今後も、引き続き3～5年ごとに定期的な検証を行う。	令和3年度において検証した手数料改定について、ホームページや広報誌に掲載し、周知した。		★			令和5年度においては県内他市町の動向調査を行う。
12	1	2	1	① 物件費の見直し(公用車の適正管理)	行政管理課	継続	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら車両の適正な管理と維持管理経費の削減を図る。 ◆公用車保有台数 93台	計画にそって公用車保有台数の適正化を図った。 また、令和4年度に公用車管理計画(R5-7)の更新を行った。 新車購入台数 6台 廃車台数 5台 ◆公用車保有台数 92台 ※令和3年度は92台保有としているものの、追加配備予定先から不要との申し出を受けて令和4年度始めは現計画より1台減である91台で運用。		★		公用車管理計画に基づく計画的な更新・適正配置に努め更なる経費削減に取り組む。	
13	1	2	1	② 物件費の見直し(バス交通体系の見直し)	都市政策課	継続	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。 ◆地域公共交通会議開催 2回、先進地事例調査 3箇所	高島市地域公共交通会議において公共交通計画を審議し、令和4年12月に策定した。 ◆地域公共交通会議開催 3回、先進地事例調査 3箇所		★		令和5年度は計画の実施計画として利便増進実施計画を策定する。次年度以降は利便増進実施計画に位置付けた事業を着実に実施することにより、市内二次交通の利便性確保と、運行経費に係る市負担額の削減を目指す。	
14	1	2	1	③ 物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	都市政策課	継続	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進する。 新たに耐用年数を経過する市営住宅を政策空家とし、令和4年度には計画を策定する。	令和6年度末に用途廃止となる住宅入居者に移転促進に向けて丁寧な説明を行った。 その結果、用途廃止となる住宅の入居者の移転の了解を得られ、14戸の移転を完了した。 ◆市営住宅からの移転数 14戸		★		令和6年度までに移転が完了するよう残り18戸の入居者に対して、引き続き移転の促進を行う。 新たに耐用年数を経過する団地を政策空家とし、市営住宅の規模の適正化を図る必要がある。	
15	1	2	1	④ 物件費の見直し(消防車両の更新)	消防総務課	継続	消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長する。 また、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直す。 ◆当初計画：消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車(軽自動車)2台、南部指令車1台の更新 総事業費64,650千円	【計画の見直しによる消防車両等の更新】 ◆変更計画：消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車(軽自動車)2台 本部指令車1台の更新 総事業費 51,250千円 削減額：64,650千円－51,250千円＝13,400千円		★		今後も、車両・消防資機材の価格高騰等の状況を見極めつつ、車両更新計画に基づき、単年度当りの必要経費を考慮し、適正な更新・車両維持管理を行う。	

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
16	1	2	1	⑤ 補助費等の見直し (土地改良事業補助金等の改定)	農村整備課	R4	安定的な農業振興を図るため、管理する農用地の面積に応じ土地改良区の運営費の一部を補助しているが、県内他市町と比べ優遇されていることから補助金等の見直しを実施する。 ◆補助金単価の見直しによる削減 3,390千円	H29年度1,100円/10aであった補助金単価を、毎年度100円/10aずつ減額し、最終年度であるR4年度は600円/10aとした。 ◆補助金単価の見直しによる削減 3,367千円		★			—
17	1	2	1	⑥ 補助費等の見直し (地域産業創造事業補助金の改定)	商工振興課・観光振興課	R5	行政の一部を担う事業を受託するなど、公的な団体に対して行っている各種補助金について、県内他市の状況や団体の運営体制、経営状況を見極めたうえで補助金のあり方を見直す。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5% ◆観光協会の補助金額の見直し ▲2,470千円	観光協会等活動事業補助金については、団体との協議の中で自主財源の確保に努めるよう指導するとともに、予定どおり市補助金を減額して当初の計画を実施した。 商工会(人件費)補助金についても、予定通り5%の補助率削減を達成した。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5% ◆観光協会の補助金額の見直し ▲3,000千円		★			観光協会については、R4をもって計画を完了した。引き続き「組織力の強化」、とりわけ「人材の確保・育成」に向けた取組みを進めていく。 商工会補助金(人件費)については、次年度も計画どおりの補助率削減を進め計画を完了させるとともに、引き続き連携して雇用創出や地域経済活性化に取り組んでいく。
18	1	2	1	⑦ 補助費等の見直し (定住住宅取得補助の改定)	市民協働課	R4	全国的に人口の都市集中傾向が高まる中、市内の生産年齢人口の流出に歯止めをかけることを目的に、様々な定住住宅に関する補助金制度を実施してきた。しかし、住宅の新築・購入にかかる定住住宅取得補助については、効果的な誘導策になっていない現状があることから、平成30年度末で新規申請を締め切り、その後において廃止する。 ◆継続分申請件数 36件	計画どおり令和4年度継続分(平成30年新規申請分)の36件の申請受付を行い、適切に補助金を交付した。 ◆継続分申請件数 36件		★			—
19	1	2	1	⑧ 市債残高の圧縮	財政課	継続	総合計画の実現に向けた投資的な主要施策については、予算の平準化や将来負担比率なども考慮し、合併特別債など財政優遇措置のある起債活用により将来負担の軽減に努める。また、財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、財政融資資金の任意繰上償還について今後検討を行い市債残高の圧縮に努める。 ◆市債残高 24,098百万円	市債の発行額および元金償還額 発行額：2,717,277千円 元金償還額：3,386,041千円 ◆市債残高 24,324百万円		★			財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、借入金額が元金償還金額を超えることがないよう、行財政改革を着実に進め、市債残高の圧縮に取り組む。
20	1	2	2	① 投資的経費の見直し (橋梁点検の直営化)	土木課	R5	平成26年に義務付けられた橋梁の近接目視による点検については、これまで外部委託により実施してきたが、簡易橋などの一定規模以下の橋梁については直営での点検をすることが可能であるため、直営点検へ移行することとしその体制を整える。 ◆直営点検橋梁数 30橋 ◆研修会参加人数 2人	これまで、研修会や工事経験を経て、点検に関する技術を習得し、直営点検を実施してきたが、技術職員の不足により、点検・成果とりまとめ等の作業に時間を要する状況となっている。 一方、委託点検については、従来、交付金事業であったが、令和2年度から創設された、道路メンテナンス事業補助金(内示率9割以上)の対象となっている。 このことから、今後、委託点検・直営点検の費用対効果などを比較検証し、適切な業務体制となるよう検討を行うものとする。 ◆直営点検橋梁数 29橋 ◆研修会参加人数 0人(コロナ禍のため研修会が開催されなかった。)		★			—

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
21	1	2	2	② 投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	土木課	継続	平成31年度までとされてきた合併特例債の発行期限に併せ公共事業の進捗を図っていたが、その発行期限が令和6年まで延長されたことから、今後、特例債期限までの4年間、安定的な事務量・工事量となるよう公共事業の平準化を行う。 また、合併特例債の発行期限以降の財源確保についても検討を行う。	【橋梁長寿命化事業】 ・橋梁点検業務 1業務(136橋) ・橋梁補修設計 0橋 ・橋梁補修工事 4橋 (薬師1号橋、薬園学校前線無名橋1号、下弘部饗庭野線無名橋1号、森本1号橋) 【道路改良事業】 ・道路改良工事 6路線(保坂杉山線、想い出の森線、大塚南市線、地方創生(蛭口国道取付線、湖岸線、マキノ浜線))(※繰越1路線) ・道路改良設計 2路線(寺久保石庭線、梅原線)		★			今後も引き続き、定期点検・補修工事に係る経費が必要となる。(道路メンテナンス事業補助金の対象)道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。
22	1	2	2	③ 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の除却管理)	行政管理課	継続	平成29年に策定した公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により除却が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な除却を進める。 ◆老朽建物の解体工事 1施設	1施設の解体工事を行った。 ◆老朽建物の解体工事 1施設(萩の浜市有地空家)		★			除却が決定した公共施設についてその後の利用計画等を検討したうえで計画的な除却を進める。
23	1	2	2	④ 公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	行政管理課	継続	「高島市公共施設再編計画」(H29策定)を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要がある。地域の核となる施設や多くの人が利用する施設が多い中、まずは地域に密着した公共施設再編に向けて取り組んできた。令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」を達成するために、利用者が多い施設の再編を検討する。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回	令和6年度末10%削減の目標達成に向けて庁内横断的に再編に取り組むため、行財政改革推進本部会議を開催し、進捗状況の共有を行った。 各課ヒアリングを行い、個別施設の再編について進捗状況を把握した。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回		★			継続して施設再編に取り組む、令和6年度末10%削減の目標達成に向けて着実に再編を進めていく。
24	1	3	1	① 国民健康保険事業の安定運営	保険年金課	継続	財政健全化の取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図れている。 今後は、さらに経営の安定化を図るために、広域化による保険料水準の統一を視野に入れた運営に取り組む。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 5回	令和4年度の実質収支は黒字となり、昨年度に引き続き不測の事態による財源不足に対応するための保険給付基金に積立を行った。(R4年度前年度余剰金積立額 77,815千円 基金総額 439,046千円の見込み) さらに令和4年度決算において約72,696千円の剰余金が見込まれる。 市町連携会議に参加し、保険料水準の統一に向けた協議・検討を行った。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 5回		★			更なる経営の安定のため、保険料水準の統一を目指し協議を進める。
25	1	3	1	② 介護保険事業の運営健全化	長寿介護課	継続	介護が必要な状態であっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進する。 また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組む。 ◆介護保険料収納率(現年分) 99.4% ◆介護給付費通知 4,243件 ◆介護給付基金積立額100,000千円取り崩し	納付催告の発送(延べ196人に発送)により滞納解消に取り組んだ。保険料徴収率、介護給付費通知は計画値を上回り、介護給付基金積立額については基金を取り崩す予定であったが基金を造成したため。 保険料徴収率:現年 99.5% 介護サービス受給者への介護給付費通知を実施した(5,530通) ◆介護保険料収納率(現年分) 99.5% ◆介護給付費通知 5,530件 ◆介護給付基金積立額49,218千円造成		★			—

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
26	1	3	1	③ 介護認定調査業務の見直し	長寿介護課	継続	<p>現在、要介護・要支援認定申請の受付後、8名の認定調査員が自宅を訪問し、心身の状態を確認するために必要な70項目の「認定調査票」をもとにご本人やご家族から聞き取り調査を行っている。</p> <p>①在宅調査員の活用 年度によって調査件数にバラツキがあることから、調査件数に応じて雇用する在宅調査員の活用で業務の効率化・人件費の削減を図る。</p> <p>②タブレット端末の導入 70項目にも及ぶ「認定調査票」の確認・登録業務にタブレット端末を導入することで業務効率化を図る。</p>	<p>認定調査員の要介護認定調査業務の効率化を図るため、認定調査員で調査システムの仕様や実施する場合は機器について意見交換を行った。</p> <p>システム開発事業所による説明会を実施し、ノートパソコンを使ったデモや、データ受渡の方法、タブレット端末かノートパソコンかどちらの方が効率的であるかなどについての説明を受けた。</p> <p>また、ノートパソコンによる見積もり徴取を行った。</p>		★			デモを通じて、業務の効率化が図れる点、また課題点なども見えてきた。導入に向けて整理をしていく。
27	1	3	2	① 水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	上下水道課	継続	<p>平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた水道事業基本計画を策定した。これに基づき水道事業を経営し、その安定化を図る。</p>	<p>令和3年度に統合のための工事を完了した上開田浄水場を廃止し、同区域をマキノ中部配水区域に統合するための切り替えを実施した。</p> <p>また、広瀬南部浄水場を廃止し、同区域を安曇川配水区域に統合するため、送水管布設設計業務委託等を行った。</p>		★			<p>広瀬南部配水区域を安曇川配水区域に統合するため、送水ポンプ場新設工事および送水管布設工事を行う。</p> <p>また、続いて広瀬北部配水区域を安曇川配水区域に統合するための送水管新設詳細設計を行う。</p>
28	1	3	2	② 水道事業の運営健全化(収納率向上・外部委託の推進)	上下水道課	継続	<p>効率的な事業運営と経営コストの削減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。</p> <p>また、水道施設維持管理についても委託の検討を行う。</p> <p>◆収納率(現年度分) 99.44% ◆収納率(過年度分) 21.26% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設</p>	<p>月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行い進める中で、現年度分、過年度分とも計画収納率を若干下回ったが、概ね達成することができた。</p> <p>水道施設の維持管理業務については、市内42施設のうち朽木地区の22施設について、昨年度から月1回の定期巡回を月2回に増やしており、今年度も月2回により維持管理業務委託を発注した。</p> <p>◆収納率(現年度分) 99.36% ◆収納率(過年度分) 20.61% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設</p>		★			<p>水道料金の収納率向上については、上下水道包括的業務委託の受託者との連携により取り組んでいる中で、本年6月期分から改定後の水道料金を請求する。収入未済額が増大しないよう、連携を密にして徴収業務に取り組みたい。</p>
29	1	3	2	③ 下水道事業経営戦略の推進(公共下水道への接続)	上下水道課	継続	<p>下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により取り巻く経営環境が大きく変化する中で、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靱化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図る。</p> <p>◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設</p>	<p>横山地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、管渠築造工事およびマンホールポンプ設備工事を実施した。</p> <p>また、令和6年度に上開田地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量および設計業務を行った。</p> <p>◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設</p>		★			<p>前年度に測量および設計業務を実施した、武曾地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続する。</p> <p>また、伊井地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量および設計業務を行う。</p>

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
30	1	3	2	④ 下水道事業の運営健全化(収納率向上)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの削減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 ◆収納率(現年度分) 82.96% ◆収納率(過年度分) 92.00%	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行い徴収を進め、現年度分、過年度分とも計画収納率を上回ることができた。 ◆収納率(現年度分) 84.24% ◆収納率(過年度分) 92.33%		★			下水道使用料の収納率向上については、上下水道包括的業務委託の受託者との連携により取り組んでいる中で、本年7月期分から水道水以外の汚水量の認定見直し後の下水道使用料を請求する。収入未済額が増大しないよう、連携を密にして徴収業務に取り組みたい。
31	1	3	2	⑤ 病院改革プランの推進	市民病院	継続	高島市民病院は、令和3年度から令和7年度を計画期間とする高島市民病院改革プランを策定し、地域医療の確保や多様な患者ニーズに対応する社会的使命を果たすため、「地域医療構想を踏まえた役割」「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の4つの視点に立った病院改革を推進し、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立する。	新型コロナウイルスへの対応と併せて、通常業務に支障が出ないよう安心・安全の医療の提供に取り組むことができた。 また、所属長会議で毎月の業務指標を確認・共有し、病院全体で経営改善に取り組んだ。		★		次年度はコロナ禍後の通常医療体制への移行が急速に進むと予想されることから、患者動向に注視し必要な医療を迅速に提供する。	
32	1	3	2	⑥ 健全な経営基盤の確立	陽光の里	継続	改革プラン(計画期間R3～R7)に基づき、利用者の方が安心して利用できる良質な介護サービスの提供を図るため、法に定める在宅復帰施設として在宅強化型介護老人保健施設を目指す。 また、市民病院との事業統合による市民サービスの向上とともに、スケールメリットを活かした事務の効率化等を図る。 ◆経常収支比率 103%、ベッド稼働率 95%	年度当初から令和3年度と比較して3～4%高い稼働率で推移し、1月には累計92%の稼働率とし令和4年度においては93%超の稼働率を見込んでいましたが、1月からの新型コロナウイルス感染症のクラスターによる受け入れできなかったこと等が稼働率に影響し、年間では低い稼働率となった。 病院事務部と共同で例月会議を開催し稼働(経営)状況の確認や、課題解決に向けた方策を協議してきた。 市民病院との連携強化による効果として、市民病院のベッドコントロール会議に参加することで入所者の受入調整がスピーディーに行えた。 ◆経常収支比率 98.9%、ベッド稼働率 92.0%		★		○陽光の里に新設された管理部が事業運営に、引き続き積極的に関わり経営安定化に取り組む。 ○市民病院と業務委託の一元化を推進する。 ○医薬品をはじめとする共同購入を推進する。	
33	2	1	1	① 時間外勤務手当の削減	人事課	継続	平成31年4月より働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限を定められたことを踏まえ、業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間、時間外勤務の削減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革の推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図る。 ◆時間外勤務手当 10%の削減	所属長による業務の調整および勤怠管理等のマネジメント強化、職員の健康管理の観点から週休日の振替・代休日確保の調整、また、これまでの時間外勤務における勤怠管理に加え、管理職を含む全職員の在庁時間を確認できるツールを活用し、適正な勤務時間の管理を促しているが、新型コロナウイルス感染症防止対策から中止となっていた事業が再開したことにより、対前年度比17.3%の増加となったが、コロナ前のR1実績対比で時間外勤務手当は削減できている。 ◆時間外勤務手当 17.3%の増加 ※時間外勤務手当 R1対比 7.8%削減		★		仕事と家庭の調和をさらに進めるため、職場全体で子育て両立支援等について理解を深めるとともに、所属長はその推進に必要なマネジメント能力を高める必要があり、これまで以上に業務の調整、勤怠管理の徹底に努める。	
34	2	1	2	② 職員数適正化計画の推進と組織改革	人事課	継続	本市が目指す将来像の実現に向けて、限られた財源の中で計画的な職員採用を行いながら、効率的かつ効果的な執行体制を目指した組織機構および事務事業の見直し、外部委託の推進等の取組みを進め、職員数適正化計画に定めた目標の達成に努める。さらに、会計年度任用職員制度、定年延長制度等の公務員制度改革や働き方改革といった社会情勢を踏まえ、会計年度任用職員を含む市役所全体の職員数の適正規模を見極め、適正配置に努める。	職員適正化計画に基づく目標職員数を前倒しで達成したこと、国から定年引上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方が示されたことを踏まえ、改訂を行った。 職員の採用および退職者の状況は、定年、勲褒、自己都合を含めた退職者が27名となったが、同数の27名を新規採用とすることができたが、病院事業への異動者を含めると令和5年4月の目標職員数の2人減の状況となっている。 限られた人員で効果的かつ効率的な行政運営が図れるよう、また各職種の必要性を部局長とヒアリングを行い、精査したうえで、適正な人員配置に努めた。		★		定年引上げ期間中は、定年延長者が2年に一度しか生じないことを踏まえたうえで、今後、円滑かつ安定的な行政運営を進めるにあたり、長期的な視点での年齢構成が均衡となるよう計画的な採用に努める。	

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
35	2	2	1	① オンライン会議システムの導入と活用	情報政策課	R4	令和2年1月以降に新型コロナウイルス感染症が拡大し、今後も人と人の接触機会を減らす「新しい生活様式」を取り入れた事務事業の実施を図る必要があることから、パソコンやタブレット端末等を活用した遠隔地とのオンライン会議システムの導入が地方自治体でも進んでいる。 ◆オンライン会議開催数 960回 ◆導入による削減効果 480時間	令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)は、延べ1,394回のオンライン会議を開催した。 ◆オンライン会議開催数 1,394回 ◆導入による削減効果 697時間	★				オンライン会議を行うための機器等は、会議開催の実績等からみて必要な数は整っている。今後は機器の老朽更新への対応に備える必要がある。 また、オンライン会議が一般化していることから、今後も一定の利用は見込めるため、令和4年度を以て目標達成とする。
36	2	2	1	② 会議録作成支援システムの導入と活用	情報政策課	継続	庁内の各種会議等では、その要旨を記録保存するため会議録を作成しているが、録音データを聴きながら発言内容を文字起こし(テキスト化)する作業は、職員の大きな負担となっている。 職員の事務負担を軽減し、速やかな会議録の作成を支援するためシステム化を図るものである。 ◆システムの利用回数 65回 ◆会議録作成時間の短縮 130h	7月から運用開始 ◆システムの利用回数 126回、利用時間 246h ◆会議録作成時間の短縮 492h	★				システム利用により大幅な効果があることが確認できたが、部局により利用頻度に差があるため、継続して利用拡大の啓発を行う必要がある。
37	2	2	1	③ ペーパーレス会議の推進	行政管理課	継続	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取組みの一つとして、電子決裁率90%を目指す令和4年度までの3年間でペーパーレス会議を集中的に推進する。 ◆パフォーマンスチャージ料 ▲1% ※R4までとしていたが、今後も引き続き取り組むこととする。	前年度に引き続き次長会議や行財政改革推進本部会議では、各課に協力いただきペーパーレス会議で実施した。また、年度別計画での想定以上にインフォメーションで印刷枚数の削減について依頼周知した。その一方で、コロナ禍が明け事業が再開されたことで、前年度対比で印刷枚数が増え、パフォーマンスチャージ料の実績は増額となったが、コロナ前のR1実績対比で印刷総枚数は削減できている。 ◆本庁印刷枚数 R3 7,048千枚、R4 7,231千枚(183千枚、2.6%増) ◆パフォーマンスチャージ料実績 R3 24,121千円、R4 25,445千円(1,324千円、5.5%増) ※R1本庁印刷枚数 7,905千枚(R1-R4対比▲674千枚、8.5%削減)		★			印刷枚数実績を毎月インフォメーションするほかに印刷枚数が異常に多い職員については声をかけるなど職員のペーパーレス化意識をさらに醸成するために今後も継続して取り組んでいく。
38	2	2	1	④ 社会教育施設等の利用予約のオンライン化	社会教育課 市民スポーツ課 市民会館	R6	現在、市が管理する社会教育施設等の利用予約は、各施設の窓口で申請用紙を受け付けている。令和7年3月末までに各施設の利用者がスマートフォン等を用いて施設の空き状況の確認、予約の登録等ができるように検討する。	○システム導入にかかる概算経費調査 各施設の部屋数と端末数の確認調査による導入費用とランニングコストの概算、関係課長による協議(1回) ○県内自治体(県、12市)におけるシステム導入状況調査 ○関係課長、担当者、各施設実務者を対象にデモンストレーションの開催(2回)、各施設の運用上の課題などについて意見交換		★			公共施設予約システムの導入にあたり、各施設における運用上の課題を抽出するとともに課題解決に向け、操作確認ができるデモンストレーションを開催し、仕様内容や機能要件等を協議、決定する。
39	2	2	1	⑤ 除雪管理システム導入による事務の効率化に向けた実証実験	土木課	継続	除雪車両運行管理システムを導入することにより、除雪業者にGPS端末を配布して、除雪稼働状況をリアルタイムに把握することができる。また、GPS情報をもとにシステムに除雪稼働時間が自動入力され、除雪作業報告書から支払書類まで自動作成されることから、事務作業が大幅に軽減できる。 ◆導入による削減効果(時間) 50時間	【除雪車両運行管理システム】 ・GPS端末装置実証実験 市街地除雪機5台 ◆導入による削減効果(時間) 50時間		★			令和4年度は市街地の除雪業者に貸与して検証を行い、同等の効果が得られたため、令和5年度より本格導入を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
40	2	2	2	① 広域連携、共同処理、共同調達の推進(基幹業務システムのクラウド化)	情報政策課	R4	現在運用している基幹業務系システムについては、まもなく保守期限を迎えることから、このタイミングに合わせて近隣自治体と連携した共同型クラウドシステムに切り替える。	【事業経過】 令和3年5月17日、基幹業務系クラウドシステム構築・運用業務事業者と仮契約 令和3年6月1日、市議会議決 本契約成立 契約期間：令和3年6月1日～令和10年6月30日 ・システム構築期間：令和3年6月 1日～令和 4年8月21日 ・システム運用期間：令和4年8月22日～令和10年6月30日		★			—
41	2	2	2	② 定型的な事務作業の自動化(RPA実証実験)	情報政策課	継続	少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっている。このため、これまでに実施している各部署への間取り等を踏まえ、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業(データ入力、集約、転記等)においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図る。	令和4年度は、RPA導入に向けた研修等の実施を行った。EXCELの標準機能を活用した事務処理の自動化手順の研修を主監級以下の320名が受講。		★			令和5年度はRPA化の一段階手前の紙文書等を電子化するツール(AI-OCR)の効果検証を行い、事務効率の改善効果を分析する。
42	2	3	1	① 人事評価制度の再整備による職員力の向上	人事課	継続	総合計画に示しているまちづくりの方針、各施策分野における構想など将来目標像の実現を目指し取り組んでいる。こうした中、現行の本市人材育成基本方針と総合計画で示す行政経営の推進との関連付けが不十分であること、また、行財政改革計画、行政評価、職員数適正化計画などとも整合性・関連性が図れていないことから、人材育成基本方針ならびに人事評価制度を見直し、人事システムを再構築する。	組織の目標達成および職員の能力向上を図る人事評価制度の実現に向け、評価制度の目的を理解し、目標設定の方法、評価の実務・面談のスキル等を習得するために評価者および被評価者対象の研修会を開催した。 研修会参加者から評価そのものが形骸化している、また出来ていて当たり前なのが中間的な評価になっているため評価し辛いとの意見もあったため、基準より高(低)評価する場合は、被評価者に伝わるよう所見欄を活用し、評価者コメントで記すよう、改善をした。		★			評価項目と業務内容に齟齬がある状況、管理職がすべて同じ評価項目である。職種や職階により求められる役割が異なるため、人材育成のために効果的な評価制度になるよう見直す。 また、定年延長制度開始に伴い、高齢期の職員の人事評価について構築する必要がある。
43	2	3	1	② 行財政改革を進める職員の意識改革	行政管理課	継続	行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底する。 ◆グループウェアでの周知 6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知 1回	「行革の意識改革」と題してショートカットキーを活用した業務効率化など身近な事例をインフォメーションで案内し、若手職員の意識づけに取り組んだ。 ◆グループウェアでの周知 6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知 1回		★			継続して職員の意識改革に取り組み、行財政改革の基盤を醸成する。
44	3	1	1	① 地域住民の連携推進(住民自治協議会)	市民協働課	R4	市内では、人口減少や地域コミュニティの変化等に伴い、地域や市政を取巻く環境が大きく変化してきている。住民自らが自分たちのまちのことを考え、さらに住みよいまちづくりを行うため、新たな住民自治の仕組みとして令和3年度に住民自治協議会が6地域で設立された。これを機に、複合的な地域課題の解決に向け、自治会・地域住民・関係団体など多様な主体が協働してまちづくりに取り組めるよう必要な支援を行う。	住民自治協議会は、令和3年度に中学校区ごとに設立され、本格的に活動を開始された。すべての協議会が何らかの活動を行い、組織運営についても工夫しながら取り組むことができています。また、全体交流会や会長・事務局交流会を開催し各地域の活動内容を共有することで、新たな事業を生み出すモチベーションとなっている。		★			—

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】	令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
45	3	1	1	② 市政モニター制度の充実	企画広報課	継続	市の政策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入している。 より多くの市民から意見等が得られるよう、アンケート関連事業の周知、回答数向上策の調査などについて検討を進める。 ◆モニター登録者数 700人 ◆アンケート実施回数 4回 ◆回収率 60%	令和3年度末に無作為抽出した市民6,500人に対しモニター協力を依頼し、登録意思が確認できた748人を新たにモニター登録し、登録者に対しアンケートを4回行い、計画見直しや政策立案へ反映させる取り組みを行った。 令和4年 5月 児童館と子どもの遊び場に関するアンケート 11月 高島のまちづくり活動に関するアンケート 令和5年 1月 高島のごみ減量と新しいごみ処理施設の整備に関するアンケート 3月 高島市民の観光に関するアンケート ◆モニター登録者数 748人 ◆アンケート実施回数 4回 ◆回収率 61.5%		★			適したモニター数ならびに回収率の数値をもってアンケートを実施し、行財政改革の推進に努めたい。
46	3	2	1	① 外部委託の推進(MICSセンター運営業務)	環境政策課	継続	MICSセンターで受け入れたし尿は、希釈倍数を即座に判断し高島浄化センターへ送る必要があり、希釈倍数は経験と技術が必要である。加えて、高島浄化センターへ送る量によって県に対する負担額が変わるため、経済性の観点から、し尿等の希釈濃度を搬入基準値に収まるぎりぎりの値にする必要がある。現在は、本業務に長年携わってきた元職員を会計年度任用職員として雇用して業務を行っているが、将来にわたって安定的な運転を行っていくには、技術承継のため正職員を配置するか、または外部委託を検討する必要がある。	令和4年7月5日に一般廃棄物処理業等(し尿・浄化槽汚泥)の合理化にかかる第5次高島市合理化事業について、㈱日映今津と協議を行い進捗状況の確認を行った。 MICSセンターの外部委託については、合理化事業の代替業務として㈱日映今津に委託できないか過去に協議が行われているものの、その際は㈱日映今津としては金額が見合わないことを理由に合意に至らなかった。		★			MICSセンター運営にかかる業務のうち、専門的知識が必要となる業務内容を整理する。
47	3	2	1	② 外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	地域包括支援課	継続	令和2年度に地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的な支援を行う基幹型地域包括支援センター(市直営1か所)と、担当圏域の総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主業務とする委託型地域包括支援センター(1か所)を設置した。市は、委託型地域包括支援センターの受託先となる市内法人等に対し、専門職の確保と業務推進に向けた支援などの取組みを進める。今後増加する高齢者への支援体制をさらに充実させるために委託型地域包括支援センターを1か所増やす。	【北部地域担当 委託型地域包括支援センターへの支援】 ○基幹型地域包括支援センター担当者による委託型地域包括支援センターに対する後方支援 ○地域包括支援センター運営協議会(年2回)での事業計画および実施状況の報告 【マキノ・今津地域を以外の市内2地域担当する委託型地域包括支援センターの設置に向けた取組み】 ○市内2法人と地域包括支援センターの委託に関する協議の実施。 ○委託について、地域包括支援センター運営協議会や機能強化検討会で検討を行った。		★			マキノ・今津地域以外の2地域を担当する委託型地域包括支援センターの設置に向けて候補2法人との協議を進めるとともに、プロポーザルにて委託する法人を決定する。地域包括支援センター機能強化検討会や運営協議会において報告を行う。
48	3	2	1	③ 外部委託の推進(公金収納業務)	会計課	R4	広域共同クラウドの運用に併せて、指定金融機関である滋賀銀行の公金収納サービスを導入する。これにより、収納済通知書のOCR処理とデータ化による事務の合理化を図る。 (県内の状況：H30までに県内5市で導入済み、R1に2市、R2に2市にて導入予定) ・収納済通知書データ化(OCR処理) ※OCR対応できない収納金は会計課で処理。	公金収納サービス導入に伴う、指定・収納代理金融機関向け事務説明会(R4.7.12)(滋賀銀行より)や市職員向け事務説明会(R4.7.28)(滋賀銀行・富士通・キシステムより)を実施し、令和4年8月22日から運用が開始された。		★			—
49	3	2	1	④ 外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	学校給食課	R6	市内4つの学校給食センターのうち、マキノ・安曇川・新旭については、調理等の業務を外部委託している。今後、安定的な学校給食を提供するため、3つのセンターの外部委託の更新時期となる令和6年度を目前に、現在直営である今津の外部委託に向けて、正職調理師の人事配置に配慮しつつ、検討を進める。	○マキノ・新旭学校給食センターと安曇川学校給食センターの調理等業務委託契約が締結されていることから、これらの業務を継続し、安定した学校給食が提供できる体制を維持している。 ○市内4つの学校給食センターは、関係機関、関係者等と協議を重ね、令和6年8月から2つの給食センターに集約化することから、調整を行っている。		★			今後、3センターの外部委託の更新時期を迎える令和6年8月を目前に、すべての学校給食センターにおいて、外部委託による安定した学校給食の提供を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和4年度【計画】	令和4年度【実績】		令和4年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
										目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
										A	B	C	D	
50	3	2	1	⑤ イベントの見直し(補助金等による民間団体の主催へ移行)	観光振興課	継続	市民の交流や観光客の誘致など、それぞれの目標を達成するために、市内では様々な催しが行われているが、その多くは実行委員会などにより企画・運営されている。今後は市が主催しているイベントについては、ノウハウのある団体等に委託し、その目標を達成していく。 ◆実行委員会等関係者との調整 2回	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けてイベント自体の開催は中止となった。 ペーロン大会については令和5年度の開催に向けて団体との調整を進めた。 ◆実行委員会等関係者との調整 4回		★			協議調整を進めているが、実行委員会で実施ができるかは不明。 ノウハウを含め詳細まで引継ぎができるよう調整する。	
51	3	2	1	⑥ 指定管理者制度の推進(斎場への導入)	環境政策課	R4	斎場では、令和2年度から火葬業務をはじめ、霊柩車運行や収骨業務について3年間の包括的民間委託を行っているが、令和5年度から指定管理者制度を導入することにより、民間のノウハウを活用しながら故人との最後のお別れを行う場所として、安定した質の高いサービスを提供するとともに、施設管理と運営を一体的に行うことで、業務効率の向上と人件費等の管理経費の削減を図る。	令和5年4月1日からの指定管理業務をスムーズに導入するための、関係機関との調整を図りつつ、包括的業務委託を継続し、適正な運用と管理を行った。 ○利用者満足度の向上 ○斎場予約システム導入に向けたシステム構築、詳細の調整会議の実施 ○斎場運営の安定化に向けた体制強化および業務効率の向上		★			○斎場予約システムのスムーズな導入により、葬儀の準備が円滑に行えるなど、市民サービスの向上および業務効率の改善を図る。 ○施設の維持修繕など、施設の長寿命化のため計画的な修繕の継続が必要である。	
52	3	2	1	⑦ 指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)	市民スポーツ課	継続	これまで直営で管理運営してきた安曇川地域、今津地域、新旭地域の体育施設について、更なる利活用と利用者サービスの向上を目指し、指定管理者制度を導入する。 ◆スポーツ団体との協議 6回	安曇川総合体育館定例会議等を通じて運営状況を確認するとともに、市スポーツ協会の体制強化および新旭地域の直営体育施設への指定管理者制度の導入等について、市スポーツ協会と意見交換(4/8、4/19、4/26、10/6、1/6、3/14)を行った。 ◆スポーツ団体との協議 6回		★			令和5年度は、令和6年度以降の指定管理者制度の導入およびスポーツ協会の体制強化について市スポーツ協会と協議を行い、12月議会に指定議案が提出できるよう必要な手続きを進める。	
53	—	—	—	① 高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	行政管理課	継続	行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、また可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定する。 また、毎年評価を行いその結果については、高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページにより市民に公表する。 ◆B評価以上 90%	進捗の中間実績をチェックリスト形式で把握し、各課の進捗について実態把握に努めた。 可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定し行財政改革を着実に推進していくため、令和4年度からの取組項目の記載シートの様式を見直した。 ◆A評価(11.5%)、B評価(86.5%)、C評価(2.0%)、D評価(0%)		★			継続して進行管理・実態把握に取り組み、各課が立てた行財政改革の取組目標を着実に達成できるよう働きかける。	
								計 53項目	(未評価 0 件)	6	46	1	0	